

平成29年度小樽市職員倫理条例の運用状況

市では、「小樽市職員倫理条例」の規定に基づき、公益（目的）通報と不当要求行為等の受理件数のほか、職員研修などについて公表しています。ここでは、29年度の状況についてお知らせします。

法令順守の意識向上を目指して

市では、「小樽市職員倫理条例」において職員のコンプライアンス（法令順守や倫理保持）のために必要な事項を定めています。これは、職員の公平かつ公正な職務の遂行を確保し、市民に信頼される市政を行うことを目的としています。

この条例に基づき、市では公益（目的）通報と不当要求行為等の担当窓口を設けています。平成29年度は公益（目的）通報と不当要求行為等を合わせて7件受理しました（件数の内訳は下の囲み①をご覧ください）。また、職員研修においてコンプライアンス等の項目を加えるなど職員の法令順守体制の確立を図っています（職員研修の実施状況については、下の囲み②をご覧ください）。

◆お問い合わせは、コンプライアンス推進室 ☎④111内線478、FAX⑤1487 へどうぞ。

公益（目的）通報、不当要求行為等の受理および職員研修の実施状況

①公益（目的）通報および不当要求行為等の件数

○公益（目的）通報

・職員や市民の皆さんが、公益を守るため市政運営に関する違法行為などを外部委員で構成されるコンプライアンス委員会へ通報すること

○不当要求行為等

・市が行う許認可や契約などに関して、正当な理由なく特定の個人・法人などへ有利・不利な取り扱いを要求すること
・暴力などで要求の実現を図り、または公務の執行に支障を生じさせること

区分	受理件数	調査件数	是正件数
公益（目的）通報	5	1	0
不当要求行為等	2	2	0

②職員研修の実施状況

○基本研修…職務に応じて必要な知識や能力を向上させるための研修

（新任監督者研修、新任管理者研修など）

○特別研修…専門的な知識や技術を向上させるための研修

（法制研修、サービス・給与制度研修など）

○派遣研修…国や他の地方公共団体などへ派遣して行う研修

区分	件数	受講者数
基本研修	8（4）	265（181）
特別研修	10（1）	697（6）
派遣研修	37（2）	73（3）

※表の（ ）内は、コンプライアンスや公務員倫理、地方公務員法に関する研修内訳。

◆詳細 コンプライアンス推進室 ☎④111内線478、FAX⑤1487



新しく骨密度検査がメニューに加わりました

小樽市立病院 プチ健診で気軽に検査

終了まで20分程度！
予約も保険証も不要！

	コース	料金
1	血糖が気になる方	700円
2	コレステロールが気になる方	1000円
3	肝臓が気になる方	700円
4	おすすめセット（1～3のセット）	2000円
5	貧血が気になる方	500円
6	前立腺が気になる方	1500円
7	痛風が気になる方	500円
8	おしっこ（尿）が気になる方	500円
9	心臓が気になる方	1500円
10	骨粗しょう症が気になる方（骨密度検査）	500円

●受付時間

- ・月～金曜日（祝日を除く）
- ・午前8時30分～午後4時30分

※骨密度検査のみ受け付けは午後1時30分からとなります。

●健診の流れ

- ・1階受け付けロビーの券売機で検査券を購入
- ・7階けんしんセンターに検査券を提出
- ・申込書に記入後、採血か採尿で終了
- ・約1週間後に検査結果を自宅に郵送

◆詳細 市立病院けんしんセンター

☎④1211内線3700・3708、FAX⑤4085